

平成20年度
京丹波町一般会計 決算の概要

平成20年度 決算の概要

1 決算の規模(一般会計ベース)

平成20年度の一般会計決算は、歳入総額が101億6,157万円、歳出総額が99億2,627万円となり、歳入歳出ともに前年度決算額を大幅に上回りました。

決算収支は、形式収支で2億3,530万円の黒字となり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支も6,293万円の黒字となりました。

また、財政調整期金積立金及び公債費繰上償還の実施により、実質単年度収支は3億2,782万円の黒字となりました。

決算規模

歳入総額	10,161,570 千円(前年度比 756,050千円増、8.0%増)
歳出総額	9,926,266 千円(前年度比 630,426千円増、6.8%増)

決算収支

形式収支	235,304 千円の黒字	(前年度 109,680千円の黒字)
実質収支	62,930 千円の黒字	(前年度 89,817千円の黒字)
単年度収支	26,887 千円の赤字	(前年度 7,931千円の赤字)
実質単年度収支	327,821 千円の黒字	(前年度 197,862千円の黒字)

決算収支(対前年度比)

(単位:千円、%)

区 分	H20年度	H19年度	増減額	増減率
歳 入 総 額	10,161,570	9,405,520	756,050	8.0
歳 出 総 額	9,926,266	9,295,840	630,426	6.8
形 式 収 支 - =	235,304	109,680	125,624	114.5
翌年度に繰り越すべき財源	172,374	19,863	152,511	767.8
実 質 収 支 -	62,930	89,817	26,887	29.9
単 年 度 収 支	26,887	7,931	18,956	239.0
積立金(財政調整基金)	53,395	2,576	50,819	1,972.8
繰上償還金(任意分)	301,313	203,217	98,096	48.3
積立金取崩し額(財政調整基金)	0	0	0	-
実質単年度収支 + + -	327,821	197,862	129,959	65.7

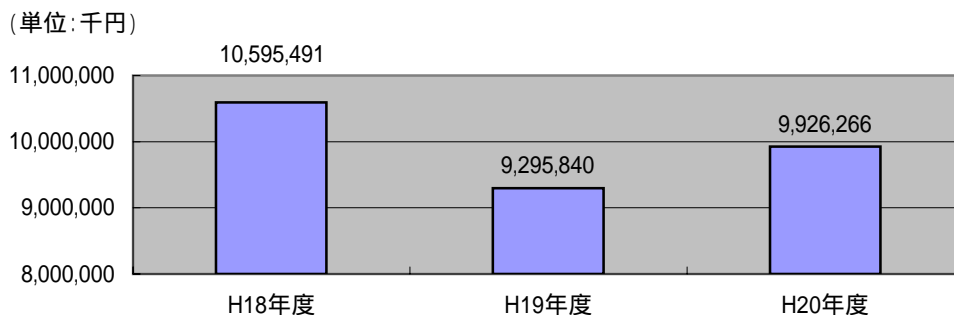
2 決算の特徴(一般会計ベース)

決算規模の増加

財政健全化に向けた歳出削減対策について、義務的経費である人件費については、「定員適正化計画」に基づき、組織の見直し、臨時職員の配置等により職員数の抑制に努めてきたこともあり、人件費削減に繋がっています。また、公債費についても、平成20年度約3億円の繰上償還を実施していることにより、前年度と比較すると増額となっていますが、通常の償還分は、6,654万5千円の減額となっています。その他、事務的経費についても、事務内容の見直し等を積極的に実施し、総額削減となっています。

一方、増加分としましては、普通建設事業費について、CATVの全町拡張整備の本格的な事業実施、国の補正予算関連に係る事業実施などにより大幅に増加しました。扶助費についても、自立支援事業など障害者事業をはじめとした社会福祉扶助費について、前年度に引き続き増加となりました。また、財政調整基金、減債基金及び振興基金などへの積立金についても、前年度に比べ大幅に増加しました。

【参考】一般会計歳出決算額の推移



地方債残高が10億6,552万円減少

実質公債費比率の抑制に向け、公債費負担の軽減対策として、公債費の繰上償還を平成18年度3億円、平成19年度2億円、平成20年度3億円を実施してきました。また、新規発行債の抑制に取り組み、事業計画に沿った最小限の事業債発行を行った結果、前年度と比較すると10億6,552万円減少することができました。

財政健全化法に基づく健全化判断比率は適正範囲内

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立し、この法律に基づいて健全化判断比率及び資金不足比率の指標を調製し、監査委員の審査に付し、議会へ報告し公表することが義務付けられました。

指標には財政の健全性を判断するための基準が設けられており、平成20年度決算からは1つでも基準を超えると財政健全化に向けた取組みが義務付けられます。

公表する指標は、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」(4つの指標を総称して健全化判断比率)、「資金不足比率」の5つの指標です。

京丹波町の状況は下記のとおりで、基準を超えた指標はありませんでした。

健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
算定結果	-	-	20.3	206.0
早期健全化基準	14.08	19.08	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	-

資金不足比率

	病院事業	水道事業	下水道事業
算定結果	-	-	-
経営健全化基準	20.00		

赤字、資金不足が発生しない場合は「-」表示となります。

3 歳入・歳出

歳入の状況

地方税については、市町村民税は、定率減税の廃止により増収となりましたが、固定資産税の償却資産及びたばこ税の減収の影響を受け、全体で1,239万円の減収(0.7%減)となりました。譲与税、交付金関係はのきなみ減少(5,019万円減、9.4%減)となっています。

地方交付税については、平成20年度から地方税偏在是正の財源を活用して、地方が自主的・主体的に行う活性化施策に必要な経費を包括的に算定する地方再生対策費が創設され、1億7,435万円の計上となったこと、公債費5,334万円の増、基準財政収入額6,701万円の減の影響を受け、普通交付税は2億9,168万円の大幅な増となりました。

国庫支出金については、国の経済対策に基づく事業の実施などにより、2億1,639万円の増(73.4%増)となりました。

府支出金については、CATV情報基盤整備事業の実施などにより、6,553万円の増(11.4%増)となりました。

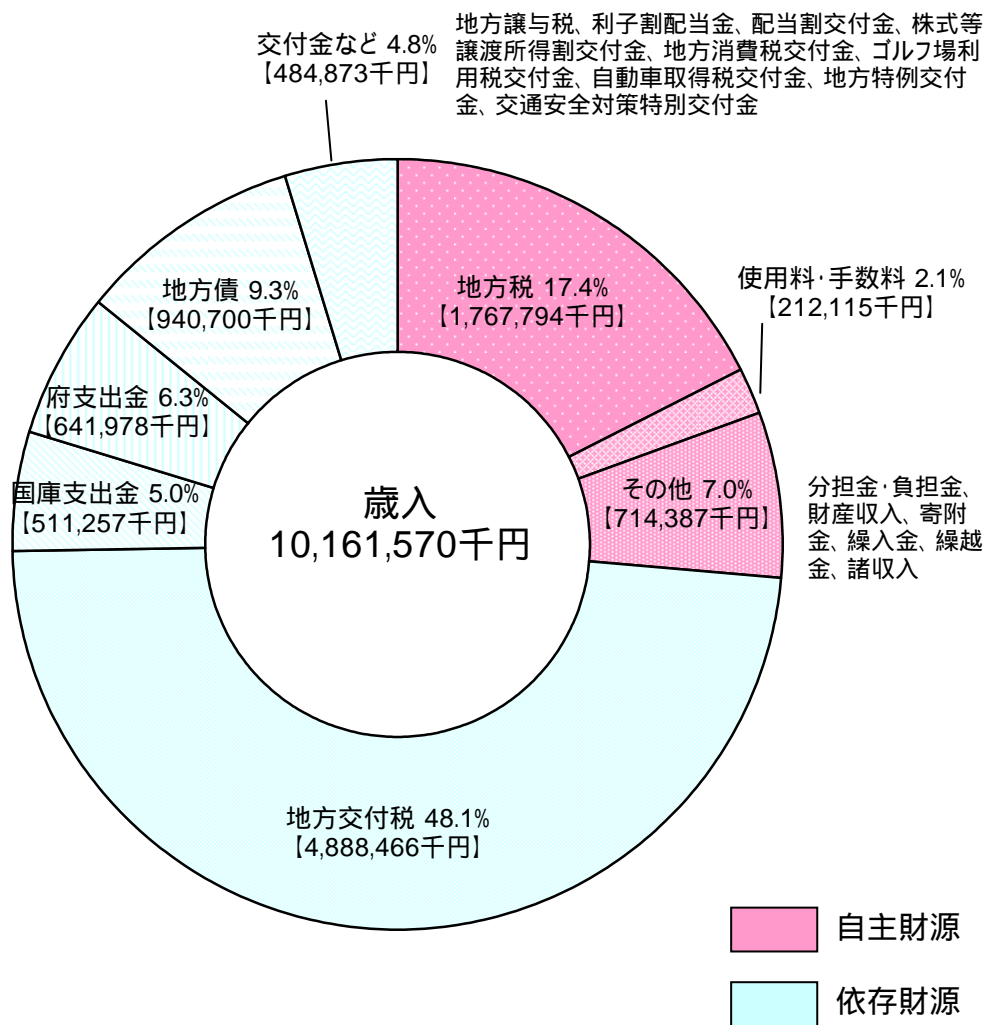
繰入金については、減債基金から1億6,500万円繰り入れたことなどにより、2億5,664万円の増(4,569.0%増)となりました。

地方債については、CATV情報基盤整備事業の実施(9,350万円増)など増加要因はありますが、その他普通建設事業費の地方債発行を抑制したことにより、全体で1,830万円の減(1.9%減)となりました。

歳入の状況

(単位:千円、%)

区 分	平成20年度	平成19年度	増減額	構成比	増減率
地 方 税	1,767,794	1,780,181	12,387	17.4	0.7
地 方 譲 与 税	144,703	150,945	6,242	1.4	4.1
利 子 割 交 付 金	8,319	10,526	2,207	0.1	21.0
配 当 割 交 付 金	3,570	8,000	4,430	0.0	55.4
株式等譲渡所得割交付金	1,293	5,811	4,518	0.0	77.7
地方消費税交付金	152,292	165,273	12,981	1.5	7.9
ゴルフ場利用税交付金	67,189	73,523	6,334	0.7	8.6
自動車取得税交付金	85,119	106,496	21,377	0.8	20.1
地方特例交付金	18,418	9,898	8,520	0.2	86.1
地 方 交 付 税	4,888,466	4,621,686	266,780	48.1	5.8
普通交付税	4,314,411	4,022,732	291,679	42.5	7.3
特別交付税	574,055	598,954	24,899	5.6	4.2
交通安全対策特別交付金	3,970	4,587	617	0.0	13.5
分担金及び負担金	83,188	82,192	996	0.8	1.2
使用料・手数料	212,115	212,714	599	2.1	0.3
国 庫 支 出 金	511,257	294,864	216,393	5.0	73.4
府 支 出 金	641,978	576,449	65,529	6.3	11.4
財 産 収 入	80,877	74,972	5,905	0.8	7.9
寄 付 金	246	1,810	1,564	0.0	86.4
繰 入 金	262,256	5,617	256,639	2.6	4,569.0
繰 越 金	109,681	100,532	9,149	1.1	9.1
諸 収 入	178,139	160,444	17,695	1.8	11.0
地 方 債	940,700	959,000	18,300	9.3	1.9
うち減税補てん債	0	0	0	0.0	-
うち臨時財政対策債	330,000	352,500	22,500	3.2	6.4
歳 入 合 計	10,161,570	9,405,520	756,050	100.0	8.0



自主財源と依存財源

自主財源: 地方公共団体が町税収入など自らの力で収入できるお金

依存財源: 国や府から交付されたり、割り当てられたりするお金

歳出(目的別)の状況

全体的に、前年度と比較すると、臨時的経費・投資的経費の増により歳出が増加しています。

議会費:物件費など経常経費の減

総務費:財政調整基金積立(5,082万円増)、減債基金積立(8,963万円増)、振興基金積立(6,141万円減)、人件費及び物件費など経常経費の減

民生費:社会福祉費扶助費(5,450万円増)、保育所用地取得基金積立(8,930万円増)

衛生費:病院出資金(2,962万円増)、水道事業会計繰出金(4,364万円増)、診療所特別会計繰出金(3,200万円増)

労働費:団体補助(41万円減)

農林水産業費:CATV情報基盤整備事業(1億4,505万円増)、下水道事業会計繰出金(1,811万円増)

商工費:人件費、物件費及び補助費等の減

土木費:道路新設改良事業(1億3,177万円増)、下水道事業会計繰出金(1,977万円増)

消防費:消防団組織再編事業(2,616万円増)、住宅用火災報知器設置促進事業(2,924万円増)

教育費:下山小学校施設耐震改修事業(3,940万円増)、人件費(3,207万円減)

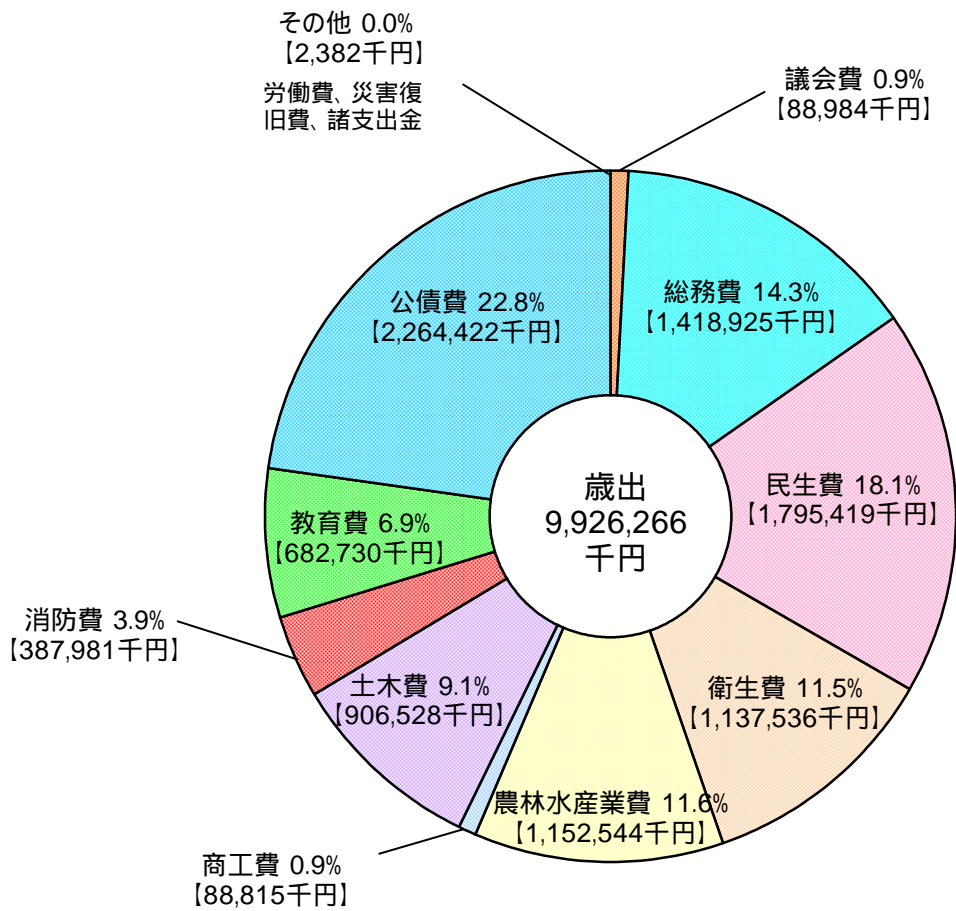
災害復旧費:災害復旧事業の減

公債費:償還元金利子の減

歳出(目的別)の状況

(単位:千円、%)

区 分	平成20年度	平成19年度	増減額	構成比	増減率
議 会 費	88,984	91,390	2,406	0.9	2.6
総 務 費	1,418,925	1,405,459	13,466	14.3	1.0
民 生 費	1,795,419	1,636,417	159,002	18.1	9.7
衛 生 費	1,137,536	1,005,681	131,855	11.5	13.1
労 働 費	880	1,327	447	0.0	33.7
農 林 水 産 業 費	1,152,544	998,781	153,763	11.6	15.4
商 工 費	88,815	97,350	8,535	0.9	8.8
土 木 費	906,528	732,678	173,850	9.1	23.7
消 防 費	387,981	334,617	53,364	3.9	15.9
教 育 費	682,730	679,223	3,507	6.9	0.5
災 害 復 旧 費	787	23,671	22,884	0.0	96.7
公 債 費	2,264,422	2,288,491	24,069	22.8	1.1
諸 支 出 金	715	755	40	0.0	5.3
予 備 費	0	0	0	0.0	-
歳 出 合 計	9,926,266	9,295,840	630,426	100.0	6.8



歳出(性質別)の状況

性質区分は普通会計ベースで計上

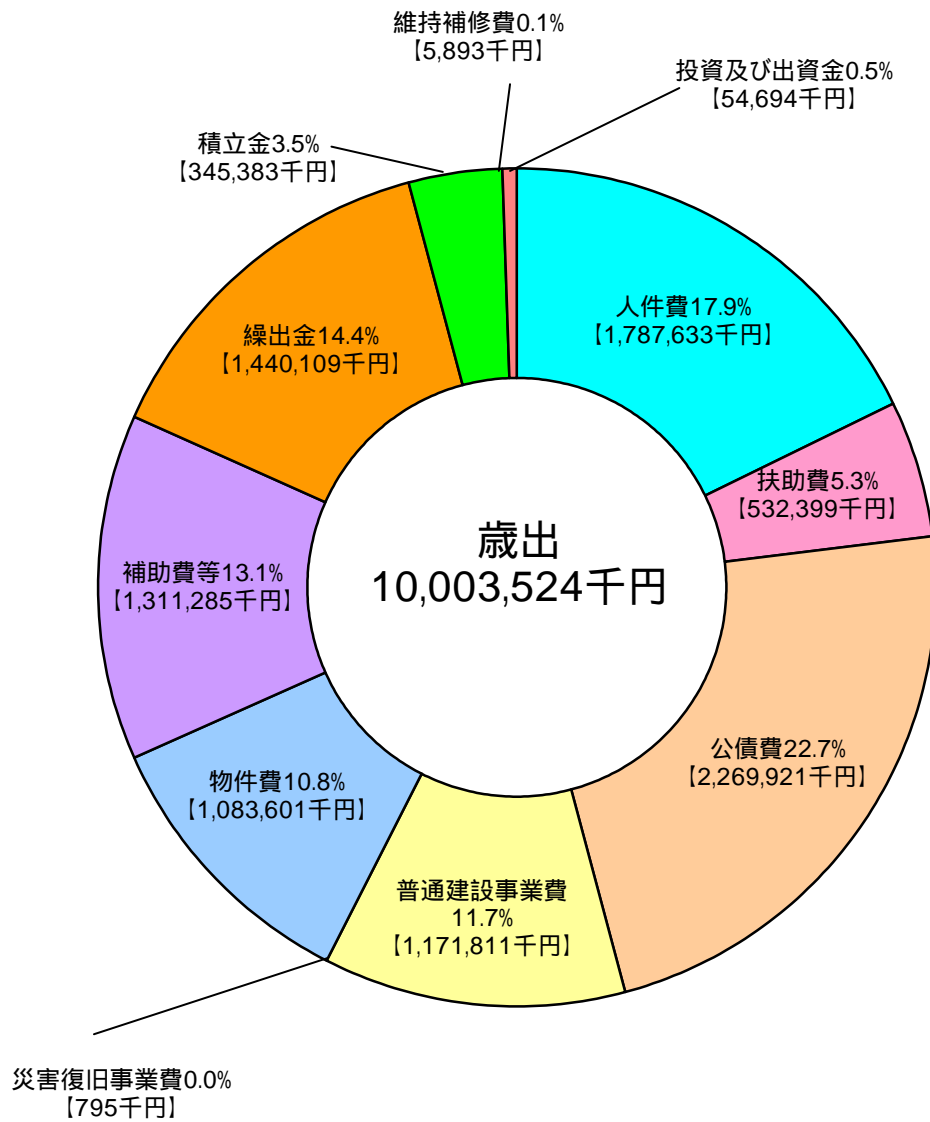
義務的経費については、職員数の減、時間外勤務手当の減などにより人件費が3,030万円の減、公債費についても、H20年度約3億円(H19年度約2億円)の繰上償還を実施していることにより、前年度と比較すると増額となっていますが、通常の償還分は6,655万円の減となりました。扶助費については、社会福祉費(特に障害者自立支援事業)の増加により4,964万円の増となりました。義務的経費全体では、4,977万円の増、1.1%増となりましたが、公債費繰上償還の分を差引くと、実質的には減となっています。

- ・人件費 時間外勤務手当(1,161万円減) ・扶助費 社会福祉費扶助費(5,450万円増)
- ・公債費 繰上償還(9,678万円増)、長期債償還元金利子(66,55万円減)
- 普通建設事業費 CATV情報基盤整備事業(1億4,505万円増)、下山小学校施設耐震改修事業(3,940万円増)、道路新設改良事業(1億3,177万円増)、住宅用火災警報器設置促進事業(2,924万円増)、消防団組織再編事業(投資)(2,362万円増)
- 災害復旧費 農林水産施設災害復旧事業(1,649万円減)、公共土木施設災害復旧事業(694万円減)
- 物件費 選挙経費(1,253万円減) 固定資産評価調査事業(902万円減) 保健衛生費委託料(健康診査事業等)(1,413万円増) 消防団組織再編事業(323万円増) 防災ハザードマップ整備事業(629万円増) 農林水産業費関係(386万円増) 商工費関係(319万円減) 土木費関係(281万円減) 教育費関係(723万円減)
- 維持補修費 学校維持費(286万円増) 庁舎維持費(1万円増)
- 補助費等 障害者共同作業所入所訓練事業等補助金(4,239万円減) 町税過誤納金還付金(1,566万円増) 南丹地区農用地総合整備事業負担金(2,184万円減) 林業振興対策助成金(1,000万円減) 住宅事業国・府支出金返還金(2,033万円増) 消防団退職報償費(1,157万円増)
- 積立金 減債基金(8,963万円増)、財政調整基金(5,082万円増)、保育所用地取得基金(8,930万円増)、振興基金(6,141万円減)
- 投資及び出資金 瑞穂病院出資金(2,962万円増)、地方公営企業金融機構出資金(260万円増)
- 繰出金 水道事業(4,364万円増)、下水道事業(4,602万円増)、老人保健(1億6,014万円減)、後期高齢者医療(2億1,517万円増)

歳出(性質別)の状況

(単位:千円、%)

区 分	平成20年度	平成19年度	増減額	構成比	増減率
義務的経費	4,589,953	4,540,186	49,767	45.9	1.1
うち人件費	1,787,633	1,817,934	30,301	17.9	1.7
うち扶助費	532,399	482,758	49,641	5.3	10.3
うち公債費	2,269,921	2,239,494	30,427	22.7	1.4
投資的経費	1,172,606	827,926	344,680	11.7	41.6
うち普通建設事業費	1,171,811	803,700	368,111	11.7	45.8
うち災害復旧事業費	795	24,226	23,431	0.0	96.7
その他の	4,240,965	3,936,545	304,420	42.4	7.7
物件費	1,083,601	1,096,942	13,341	10.8	1.2
維持補修費	5,893	3,027	2,866	0.1	94.7
補助費等	1,311,285	1,350,831	39,546	13.1	2.9
積立金	345,383	176,278	169,105	3.5	95.9
投資及び出資金	54,694	22,475	32,219	0.5	143.4
繰出金	1,440,109	1,286,992	153,117	14.4	11.9
歳出合計	10,003,524	9,304,657	698,867	100.0	7.5



4 平成20年度に実施した主な事務事業(目的別)

議会費	決算額	8,898 万円	(決算額	9,139 万円)	増減率	2.6
議会運営に関する経費(議員報酬や職員給与など含む)					8,898 万円	

総務費	決算額	14億1,893 万円	(決算額	14億546 万円)	増減率	1.0
公共料金等審議会の経費					16 万円	
一般管理に関する経費(職員給与や区長会の運営補助、各機関への負担金など)					4億6,331 万円	
文書広報に関する経費(広報京丹波の発行など)					892 万円	
財政管理・会計管理に関する経費					116 万円	
旧和知第二小学校解体工事					679 万円	
財産管理に関する経費(町有財産管理、基金積立金など)					3億4,744 万円	
山陰本線複線化事業補助金					7,517 万円	
その他総合企画に関する経費					319 万円	
支所の管理に関する経費(職員給与など含む)					1億9,522 万円	
公平委員会に関する経費					1 万円	
グリーンランドみずほ管理運営委託料					2,500 万円	
和知駅構内使用料					72 万円	
街灯設置補助金・防犯協会負担金など					223 万円	
交通対策費(交通指導員運営経費、交通安全協会運営補助など)					167 万円	
町営バス運行事業特別会計への繰出金					4,672 万円	
自治振興補助金					578 万円	
その他地域振興に関する経費					27 万円	
行政情報システムの管理など					4,696 万円	
情報化推進に関する経費(地域イントラネット・インターネット運営など)					2,453 万円	
生涯学習推進に関する経費(国際交流協会への補助、人権政策の推進など)					505 万円	
定額給付金システム改修経費など					95 万円	
税務に関する経費(職員給与など含む)					1億1,331 万円	
戸籍住民基本台帳管理に関する経費(職員給与など含む)					4,195 万円	
選挙に関する経費(府議選・参議院選)					63 万円	
各種統計調査に関する経費					128 万円	
監査委員に関する経費					51 万円	

民生費	決算額	17億9,542 万円	(決算額	16億1,632 万円)	増減率	9.7
社会福祉総務費(職員給与や在宅介護支援センター運営、民生児童委員の活動補助など)					2億6,234 万円	
国民健康保険特別会計への繰出金(事業勘定分)					7,836 万円	
和知高齢者コミュニティセンター管理運営委託など					123 万円	
共同作業所運営委託					1,422 万円	
重度心身障がい者通院通所支援事業委託					797 万円	
障がい者共同作業所入所訓練事業					184 万円	
重度心身障がい者老人健康管理事業給付費					3,145 万円	
心身障がい者医療給付費					4,666 万円	
自立支援医療給付扶助費					905 万円	

障がい者自立支援給付費	1億8,169 万円
その他障がい福祉に関する経費(日常生活用具の給付など)	4,578 万円
外出支援・食の自立支援・生きがい活動支援事業委託	2,957 万円
シルバー人材センター運営補助	630 万円
老人クラブ連合会活動補助	433 万円
後期高齢者医療に関する負担金	1億6,674 万円
老人医療給付費	3,000 万円
老人保健特別会計への繰出金	2,121 万円
介護保険特別会計への繰出金	2億935 万円
後期高齢者医療に関する繰出金	5,039 万円
その他老人福祉に関する経費(老人ホーム措置費など)	1,584 万円
国民年金事務に関する経費	63 万円
すこやか祝金	730 万円
次世代育成支援行動計画など委託	79 万円
京都子育て医療・すこやか子育て医療給付費	3,891 万円
児童手当給付費	1億397 万円
その他児童福祉に関する経費(チャイルドシ - ト購入助成など)	1,223 万円
母子父子福祉に関する経費(母子医療給付費など)	997 万円
保育所の運営管理(職員給与など含む)	3億1,800 万円
保育所建設に関する先行取得用地活用対策基金積立金	8,930 万円

衛生費	決算額	11億3,754 万円	(決算額	10億568 万円)	増減率	13.1
------------	------------	--------------------	--------------	--------------------	------------	-------------

保健衛生総務経費(職員給与など)	9,570 万円
検査検診委託	4,144 万円
予防接種業務委託	1,847 万円
特定保健指導・特定検診委託	1,044 万円
その他保健・予防に関する経費(食生活改善推進事業、不妊治療給付事業補助など)	1,257 万円
合併浄化槽設置補助金	531 万円
下水道事業特別会計への繰出金(浄化槽市町村整備推進)	4,090 万円
その他環境衛生に関する経費(狂犬病予防注射や水質検査委託など)	283 万円
南丹病院負担金	1,758 万円
瑞穂病院会計運営補助(出資金・利子含む)	1億9,852 万円
国民健康保険特別会計への繰出金(直診勘定分)	8,800 万円
その他診療所に関する経費(事務経費など)	85 万円
保健センターの管理	1,369 万円
船井郡衛生管理組合分担金	2億6,699 万円
ごみ処理手数料	3,728 万円
その他ごみ処理対策に関する経費(資源ごみ集団収集助成など)	306 万円
水道事業特別会計への繰出金	2億8,391 万円

労働費	決算額	88 万円	(決算額	133 万円)	増減率	33.7
------------	------------	--------------	--------------	-----------------	------------	-------------

内職友の会運営補助など	88 万円
-------------	-------

農林水産業費	決算額	11億5,254 万円	(決算額	9億9,878 万円)	増減率	15.4
---------------	------------	--------------------	--------------	---------------------	------------	-------------

農業委員会の運営	746 万円
農業総務費(職員給与など)	7,436 万円
マスターズハウス管理運営委託	1,040 万円
丹波食彩の工房管理委託	1,450 万円
瑞穂町農業公社・丹波ふるさと振興公社運営補助	1,650 万円
農業機械導入補助	810 万円
中山間地域直接支払事業補助	1億1,358 万円
有害鳥獣防除施設設置事業補助(金網、電気柵など)	1,016 万円
ふるさと共援活動支援事業補助	100 万円
その他農業振興に関する経費(農業施設整備補助など)	5,762 万円
畜産業に関する経費(農業機械導入補助など)	1,638 万円
南丹地区農用地総合整備事業負担金	7,644 万円
下水道事業特別会計への繰出金(農業集落排水)	2億333 万円
その他農地保全などに関する経費(農道改良工事など)	8,227 万円
山村開発センターの管理	618 万円
農村情報施設管理費(職員給与など含む)	1億684 万円
山村振興対策事業	3 万円
ケーブルテレビ拡張整備工事に関する経費	1億4,083 万円
林業総務費(職員給与や林業振興会負担金など)	1,902 万円
森林整備地域活動支援事業補助	1,526 万円
林道峰線開設(和知地区才原・広瀬)	8,947 万円
公有林整備	1,943 万円
有害鳥獣捕獲事業	2,249 万円
その他林業振興に関する経費(緑の公共事業補助、松くい虫防除委託など)	3,493 万円
わち林業センターの運営管理	379 万円
内水面漁業振興対策事業補助(和知・由良川漁業への補助)	217 万円

商工費	決算額	8,882 万円	(決算額	9,735 万円)	増減率	8.8
------------	------------	-----------------	--------------	-------------------	------------	------------

商工総務費(職員給与など)	1,302 万円
商工会小規模事業経営支援事業補助	2,373 万円
中小企業信用保証料補助	251 万円
商業活性化事業補助	110 万円
その他の商工振興に関する経費(消費生活グループ活動補助など)	294 万円
道の駅「和」・山野草の森・カヌークラブハウス・アグリパークわちなどの管理委託	3,345 万円
質志鍾乳洞公園管理委託	866 万円
その他観光振興に関する経費(京都府観光連盟など各機関への負担金など)	341 万円

土木費	決算額	9億653 万円	(決算額	7億3,268 万円)	増減率	23.7
------------	------------	-----------------	--------------	---------------------	------------	-------------

土木総務費(職員給与や各建設促進同盟会への負担金など)	8,025 万円
道路台帳整備委託	97 万円
道路の維持管理に関する経費(道路修繕、交通安全施設整備、除雪作業など)	2,796 万円
道路改良工事	3億58 万円

その他道路改良に関する経費(職員給与や測量設計監理など)	1億700万円
河川総務費(河川維持管理業務委託など)	590万円
河川改良工事(大倉谷川河川改良)	1,999万円
農業基盤整備事業関連河川改修負担金	425万円
ダム関連対策に関する経費	3,536万円
都市計画に関する経費(審議会報酬など)	16万円
都市公園整備(須知)に関する経費	4,963万円
下水道事業特別会計への繰出金(公共下水道)	2億4,139万円
町営住宅管理に関する経費(設備保守点検管理など)	3,309万円

消防費	決算額	3億8,798万円	(決算額	3億3,462万円)	増減率	15.9
京都中部広域消防組合負担金		2億2,896万円				
消防団員活動服の購入費		2,474万円				
消防団の運営、消防施設の維持管理に関する経費		9,216万円				
住宅用火災警報器購入事業補助		2,924万円				
その他消防施設などの改修に関する経費		76万円				
防災備蓄備品(災害時などに備えた緊急備蓄物資の購入)		100万円				
防災ハザードマップ作成		629万円				
その他防災・災害対策に関する経費(防災無線電波負担金など)		483万円				

教育費	決算額	6億8,273万円	(決算額	6億7,922万円)	増減率	0.5
教育総務費(職員給与や教育委員報酬など)		1億4,953万円				
育英資金給付事業特別会計への繰出金		87万円				
下山小学校耐震改修工事		3,673万円				
その他小学校の管理に関する経費(職員給与など含む)		1億1,714万円				
小学校の教育振興に関する経費(教材、通学バス補助金など)		3,765万円				
和知中学校設備改修工事		292万円				
その他中学校の管理に関する経費(職員給与など含む)		5,205万円				
中学校の教育振興に関する経費(外国語指導助手報酬、教材、通学バス補助金など)		5,277万円				
幼稚園の管理運営に関する経費(職員給与など含む)		5,967万円				
社会教育総務費(社会教育委員報酬、各種団体補助など)		1,043万円				
公民館活動に関する経費		3,205万円				
文化財保護に関する経費		139万円				
社会体育に関する経費(体育協会補助、体育指導委員活動など)		682万円				
体育施設の維持管理に関する経費		1,353万円				
学校給食費(職員給与など含む)		1億918万円				

災害復旧費	決算額	787万円	(決算額	2,367万円)	増減率	96.7
農林水産施設災害復旧に関する経費		772万円				
公共土木施設災害復旧に関する経費		15万円				

公債費	決算額	22億6,442万円	(決算額	22億8,849万円)	増減率	1.1
繰上償還		2億5,332万円				

公的資金補償金免除繰上償還(財政融資資金3,659万円 公営企業金融公庫資 4,799 万円
金584万円 簡易生命保険資金556万円)

通常償還 19億6,235 万円

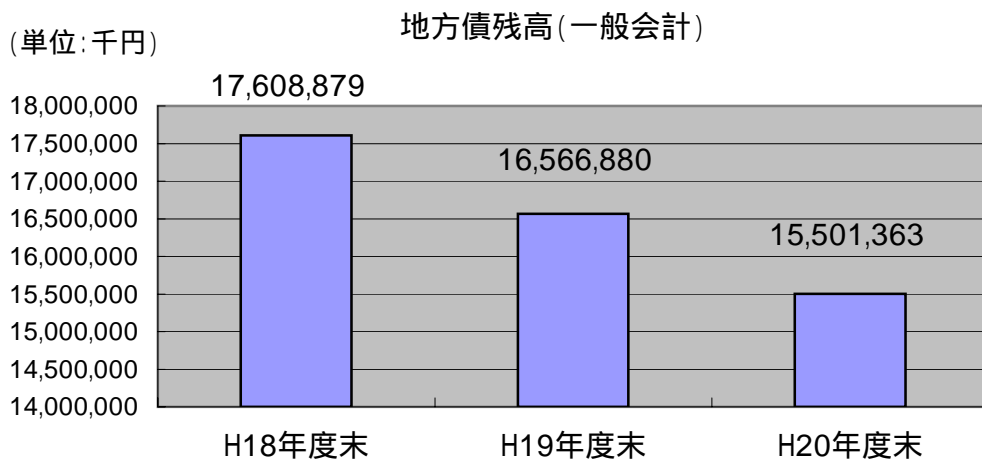
一時借入金利子 76 万円

諸支出金	決算額	72 万円	(決算額	76 万円)	増減率	5.3
	京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合事務費負担金					72 万円	

5 地方債及び基金の状況

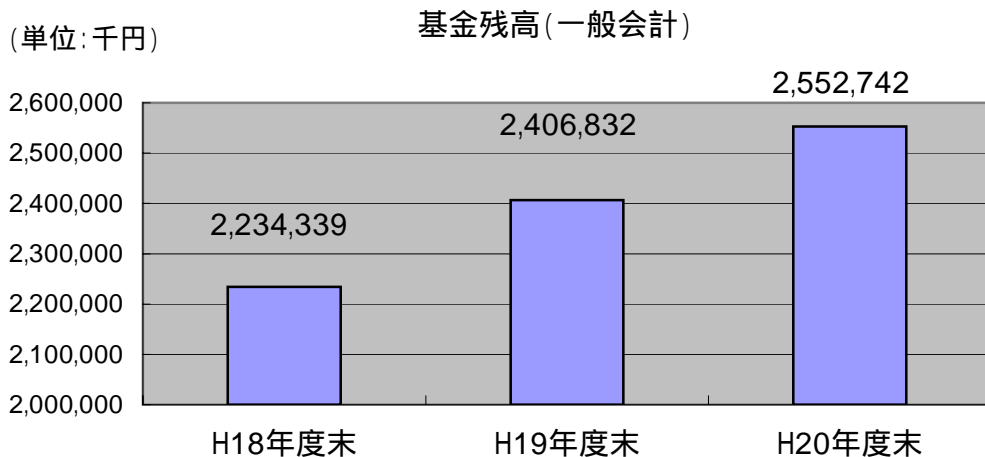
地方債残高の推移(一般会計)

平成18年度末残高	176億888万円			
平成19年度末残高	165億6,689万円			
平成20年度末残高	155億136万円	増減	10億6,552万円	6.4%
人口1人当たりの地方債残高(一般会計)	91.3 万円(96.2万円)			
住民基本台帳人口(H21.3.31)	16,978人			
参考 全会計の地方債残高	359億2,055万円(373億57万円)			3.7%
人口1人当たりの地方債残高(全会計)	211.6 万円(216.7万円)			



基金残高の推移(一般会計)

平成18年度末残高	22億3,434万円			
平成19年度末残高	24億683万円			
平成20年度末残高	25億5,274万円	増減	1億4,591万円	6.1%
人口1人当たりの基金残高(一般会計)	15.0 万円(14.0万円)			
住民基本台帳人口(H21.3.31)	16,978人			



5 主な財政指標(普通会計ベース)

経常収支比率

平成20年度 89.7% (92.6%) 増減 2.9%

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)の総額に占める割合。一般的に、町村にあっては70%程度が妥当と考えられ、これが各々5%を超えると弾力性を失いつつあると考えられる。

財政力指数

平成20年度 0.348 (0.335) 増減 0.013

基準財政収入額(地方公共団体が標準的に収入し得るとされる地方税等を一定のルールで算出)を基準財政需要額(地方公共団体が合理的かつ平均的行政サービスを行う経費)で除した割合。財政力指数が1.000に近くあるいは1.000を超えるほど財源に余裕がある団体といえ、1.000を超えると普通交付税の不交付団体となる。通常3ヶ年平均値を用いる。

起債制限比率

平成20年度 14.2% (14.9%) 増減 0.7%

公債費の状況を把握するための指標の一つで、地方債元利償還金(地方交付税が措置されるものを除く。)に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合で、通常過去3ヶ年の平均値を用いる。この比率が20%以上となると地方債の発行について一定の制限がかかる。また14%以上となる場合、公債費負担適正化計画を作成するなど地方債の管理に配慮が必要となる。

実質公債費比率

平成20年度 20.3% (20.3%) 増減 0.0%

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額(標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額。)に対する比率。地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となる。さらに、25%以上の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、これらに加えて一部の一般公共事業債等についても制限されることとなる。

$$\text{実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

- ・ 準元利償還金:イからホまでの合計額
- イ 満期一括償還地方債について30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還に充てたと認められるもの
- ハ 組合・地方開発事業団(組合等)への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ニ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
- ホ 一時借入金の利子

標準財政規模

平成20年度 6,900,032 千円 (6,732,845 千円) 増減 167,187 千円

その地方公共団体の標準的な状態で通常収入される見込みの経常的な一般財源を示すもので、地方公共団体が自由に使える財源の大きさをいう。その団体の標準的な税収入額(標準税収入額と地方譲与税等)と普通交付税額を合算したもの。なお、地方財政法施行令附則第11条第2項の規定により、平成21年度までの特例として、臨時財政対策債(地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債)の発行可能額についても含まれている。

実質収支比率

平成20年度 0.9% (1.3%) 増減 0.4%

実質収支比率とは、その年度の実質収支を標準財政規模で除して得られる比率で、普通3%から5%程度が望ましいとされている。実質収支は、その年度に属すべき収入と支出の実質的な差額(形式収支から繰り越すべき財源を差し引いたもの)である。

公債費負担比率

平成20年度 26.8% (28.3%) 増減 1.5%

公債費に割り当てられた一般財源の額が、一般財源総額に占める割合で、この数値が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示している。一般的には、財政運営上15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされている。

公債費比率

平成20年度 15.1% (17.2%) 増減 2.1%

公債費に充てられる一般財源の額の標準財政規模に占める割合で、この比率が10%を超さないことが望ましいとされている。

(参考) 用語説明

普通会計

地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計。京丹波町においては、一般会計、土地取得特別会計、育英資金給付事業特別会計、町営バス運行事業特別会計が対象となる。

地方公営事業会計

地方公共団体の経営する公営企業、収益事業、国民健康保険事業、老人保健医療事業、介護保険事業、農業共済事業、交通災害共済事業、公益質屋事業及び公立大学付属病院事業に係る会計の総称。

形式収支

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額。

実質収支

その年度に属すべき収入と支出の実質的な差額。(形式収支から繰り越すべき財源を差し引いたもの)

単年度収支

実質収支は前年度以前からの収支の累積であるので、その影響を控除した単年度の収支のこと。具体的には、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。

実質単年度収支

単年度収支から、実質的な黒字要素(財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整期金の取崩し額)を差し引いた額。

一般財源

地方税、地方譲与税、地方交付税及び地方特例交付金の合計額。なお、市町村においては、これらのほか、都道府県から交付を受ける各種交付金を加算した額をいう。

一般財源等

一般財源のほか、目的が特定されていない寄附金、減税補てん債及び臨時財政対策債等、一般財源と同様に財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源をあわせたもの。

臨時財政対策債

地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債。平成13年度から平成15年度の3年間、通常収支の財源不足のうち、財源対策債等を除いた額を国と地方で折半し、地方負担分を臨時財政対策債で補てんしている。なお、平成16年度以降についても、この補てん措置が延長されている。

義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費。職員の給与等の人件費、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっている。

投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費及び災害復旧事業費からなっている。